

VI 計画の構成及び期間

■基本構想

- 基本構想は、市民の願いを具現化した中津川市のまちづくりビジョンであり、「**まちづくりの目標(将来都市像)**」とそれを達成するための施策の基本方針を示したものです。
- 合併10年後は、合併特例措置が徐々になくなることから、大きな節目の年として捉え、計画期間を10年間とし、最終目標年度を2014（平成26）年度とします。

■事業推進計画

- 基本構想で示された「**まちづくりの目標(将来都市像)**」を実現するために、その基本的な展開方向及び主要な事業を施策体系毎に区分し、さらに、3年間の具体的な事務事業の年次計画を定めたものです。
- 事務事業の取り組み指標を設定するとともに、効果性・効率性の観点から毎年度計画の見直しを行い、翌年度の予算編成等の指針とするものです。

(期間の考え方)

☆前期: 2005（平成17）年度～2007（平成19）年度

☆中期: 2008（平成20）年度～2011（平成23）年度

☆後期: 2012（平成24）年度～2014（平成26）年度

